

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月5日

【会社名】 IJTテクノロジーホールディングス株式会社

【英訳名】 IJT Technology Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 康昭

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目8番27号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社アイメタルテクノロジー
専務取締役 齋藤 誠
テーデーエフ株式会社
専務取締役 増田 克己
自動車部品工業株式会社
取締役専務執行役員 境 琢磨

【最寄りの連絡場所】 株式会社アイメタルテクノロジー
茨城県土浦市北神立町4番2
テーデーエフ株式会社
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字方作39番地
自動車部品工業株式会社
神奈川県海老名市上郷四丁目3番1号

【電話番号】 株式会社アイメタルテクノロジー
029(831)1788(代表)
テーデーエフ株式会社
0224(52)7061
自動車部品工業株式会社
046(231)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社アイメタルテクノロジー
専務取締役 齋藤 誠
テーデーエフ株式会社
専務取締役 増田 克己
自動車部品工業株式会社
取締役専務執行役員 境 琢磨

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 36,607,883,098円
(注)本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社アイメタルテクノロジー(以下「アイメタルテクノロジー」といいます。)、テーデーエフ株式会社(以下「テーデーエフ」といいます。)及び自動車部品工業株式会社(以下「自動車部品工業」といいます。)、アイメタルテクノロジー及びテーデーエフとあわせて、「3社」と総称します。)の平成25年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月7日付で提出した有価証券届出書及び平成25年7月2日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書並びに平成25年8月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年9月5日に自動車部品工業の有価証券報告書の訂正報告書（事業年度 第106期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日））が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

臨時報告書

訂正報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付しております。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

アイメタルテクノロジー

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年8月9日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出。

テーデーエフ

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年8月9日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に東北財務局長に提出。

自動車部品工業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年8月9日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

アイメタルテクノロジー

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年9月5日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出。

テーデーエフ

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年9月5日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に東北財務局長に提出。

自動車部品工業

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成25年9月5日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

(訂正前)

アイメタルテクノロジー

該当事項はありません。

テーデーエフ

該当事項はありません。

自動車部品工業

該当事項はありません。

(訂正後)

アイメタルテクノロジー

該当事項はありません。

テーデーエフ

該当事項はありません。

自動車部品工業

訂正報告書（上記のうち平成25年6月28日付有価証券報告書の訂正報告書）を平成25年9月5日に関東財務局長に提出。